

学校図書館支援方策の検討

畑中, 大路

九州大学大学院人間環境学府 : 博士後期課程 : 日本学術振興会特別研究員

<https://doi.org/10.15017/25382>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 15, pp.127-132, 2012-09. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law, Graduate School of Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

学校図書館支援方策の検討

畑中 大路
(九州大学／大学院生)

- I はじめに
- II 春日市における学校図書館支援の実際
- III 学校図書館支援実現の背景
- IV おわりに

I はじめに

学校図書館は子どもにとって最も身近な図書館である。この学校図書館を充実させるべく、様々な取り組みがなされている。

例えば、学校図書館の図書冊数増加・更新費用や、学校図書館への新聞配備、学校司書配置を目的とした地方財政措置「学校図書館図書整備5か年計画」が2012年度から講じられている⁽¹⁾。また、「学校図書館支援センター推進事業」(2006～2008年度)のように、より効率的・効果的な学校図書館運営をめざした国レベルでの事業支援も行われている⁽²⁾。さらに自治体レベルにおいても学校図書館支援は行われており、予算の大半を独自財政で賄い、古くから学校図書館支援を行ってきた千葉県市川市のような先進地域も存在する(小林2000, 2009)。

先行研究においても、学校図書館支援方策の検討は行われてきた。例えば、藤田(2009)や渡辺(2011)は、自治体における学校図書館支援事例を詳細に論じている。渡辺(2009)は、千葉県内における「学校支援への物的支援」、「学校図書館への人的支援」、「ネットワーク構築に対する支援」の現状を調査し、学校図書館支援の現状を示した。このように、国レベル・自治体レベルでの様々な実践や、その実践を分析した研究蓄積がなされるに伴い、学校図書館支援の方法・アイデアは充実しつつあるといえる。

しかし、すべての学校図書館が充実への歩みを進めているとは言い難い。

例えば「学校図書館支援センター」のような国による事業支援は、すべての自治体が受けられるものではない。また仮に事業支援を受けることができたとしても、支援期間終了後は自治体独自で

の運用に切り替える必要があり、その困難性も報告されている⁽³⁾。つまり、継続的な学校図書館支援を行うためには、自治体独自で実施可能な学校図書館支援方策を検討する必要がある。

そこで本稿では、上記学校図書館支援方策を検討する上で、春日市教育委員会の取り組みをとりあげる。春日市教育委員会は、国レベルでの支援に依存せず、充実した学校図書館支援を独自に行っている。この春日市教育委員会を事例とすることで、多くの自治体が参照可能な知見を産出できると考えられる。

以下では、まず春日市における学校図書館支援の実際について報告し(II)、その支援が実現した背景を整理する(III)。

II 春日市における学校図書館支援の実際

春日市教育委員会が行う学校図書館支援の具体例として、「学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当」、「学校図書館司書の全校配置」、「学校連絡便」、「学校図書委員会への市民図書館職員の参加」、「学校図書館司書の研修」、そして2年後に実施を目指している「市民図書館・学校図書館の情報システム整備」を挙げることができる。本章では、これら支援の実際について報告する。

なお以下に記載する情報は、春日市教育委員会学校教育課および社会教育課の学校図書館担当者へのインタビュー調査⁽⁴⁾と、春日市教育委員会が発行する各種資料から得たものである。

1. 学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた学校図書館図書標準が設定さ

れ、約 20 年が経過した。しかし、学校図書館図書標準を達成していない自治体は未だ多数存在し、本稿で事例とする春日市も例外ではない（表 1）。

表 1 2009 年度春日市小中学校の
学校図書館図書標準達成状況⁽⁵⁾

小学校				
25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~100% 未満	達成 (100%以上)
0 校	0 校	2 校	5 校	5 校
中学校				
25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~100% 未満	達成 (100%以上)
0 校	0 校	0 校	4 校	2 校

この状況を改善すべく、春日市では「学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当」を行っている。この取り組みは、図書購入費を各校へ配分するに当たり、学校図書館図書標準未達成校に対して予算の傾斜配当を行うものである（表 2）。

表 2 2009~2010 年度図書購入予算及び
学校図書館図書標準達成状況（抜粋）

	2009 年度			→	2010 年度
	クラス数	達成状況	購入予算		達成状況
A 小	29	81.11%	1,051,000	→	88.96%(+7.85%)
B 小	19	74.41%	1,257,000	→	80.80%(+6.39%)
C 小	23	118.58%	630,000	→	117.97%(-0.61%)
D 小	15	109.39%	539,000	→	112.33%(+2.94%)

この予算措置により、2009 年度から 2010 年度にかけて、学校図書館図書標準達成校数は、表 3 のように増加している。

表 3 2009~2010 年度学校図書館図書標準
達成校数の推移

年度	小学校	中学校	達成校数
2009	5	2	7
2010	7	3	10

2. 学校図書館司書の全校配置

春日市教育委員会は、1997 年から独自に、図書館運営に関わる専任スタッフ「学校図書館司書」（嘱託職員）の全校配置を行っている⁽⁶⁾。

1997 年以前の春日市では、限られた日数・時間での「図書整理員」（臨時職員）の雇用や、事務職員による兼任の形がとられていたが、1997 年の学

校図書館法改正において、学校図書館の充実を意図した「司書教諭必置」が明記され、学校図書館充実への対応を求められることとなった⁽⁷⁾。しかし、司書教諭は担任業務を兼務せざるをえず、従来の「図書整理員」配置では学校図書館の充実は期待できない。また、その役割を事務職員に担わせることは、事務職員の負担を増大することに繋がる。そこで解決策として導入されたのが、学校図書館業務を専任の職務とする学校図書館司書の全校配置であった。この学校図書館司書は、現在、中学校（6 校）は週 3 日、小学校（12 校）は、表 4 のような変遷を経て、週 4~5 日配置されている。

表 4 小学校における雇用日数

年度	雇用日数	配置校数
1997~1998 ^{*1}	週 3 日	11 校
1999~2003	週 3 日	11 校
2004	週 3 日	8 校
	週 5 日	3 校
2005	週 3 日	7 校
	週 5 日	4 校
2006 ^{*2} ~2007	週 3 日	4 校
	週 5 日	8 校
2008~2012	週 4~5 日	12 校

※ 1 1997~1998 年は臨時職員として、1999 年以降は嘱託職員として採用

※ 2 2006 年度に白水小学校が開校し、小学校数は 12 校となった。

実施当初から、小学校では全校週 5 日の配置を目指しており、表 4 の雇用日数の変遷はその実現へ向けた現われといえる。しかし、財政的な課題から、全校への週 5 日配置は困難であった。そこで現在では、可能な限り学校図書館司書の配置日数を確保すべく、表 5 のような勤務パターンを作成し対応している。この表より、学校図書館司書週 5 日配置の月は、各校に少なくとも 3 回確保されていることがわかる。

表 5 2012 年度学校図書館司書勤務パターン
（抜粋）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
a 小	<u>5</u>	4	<u>5</u>	4	4	4	4	4	4	4	<u>5</u>
b 小	4	4	<u>5</u>	4	4	<u>5</u>	4	4	4	<u>5</u>	4
c 小	4	4	<u>5</u>	4	4	<u>5</u>	<u>5</u>	4	4	<u>5</u>	4

※週 4 日勤務は 4、週 5 日勤務は 5 と記入

3. 学校連絡便

春日市では、学校図書館支援の一環として、春日市民図書館と学校図書館の連携が推進されている。その具体的取り組みの一つが2002年度から開始された「学校連絡便」である。これは、教師や子どもから、授業で用いる教材や書籍のリクエストを受けた市民図書館が、学校に対して貸し出しを行うサービスである⁽⁸⁾。

この学校連絡便が導入される契機となったのは、春日市民図書館の積極的な働きかけであった。当時日本の公共図書館では、指定管理者制度や民間委託の導入が始まりつつあり、これまでの図書館サービスの見直しが求められていた。そのため、市民図書館は「真に市民に求められる図書館サービスとは何か」を摸索しており、そのひとつとして、社会教育課を通じた学校図書館との連携を打ち出したのである。この働きかけは、学校図書館の充実や、学校図書館司書の効果的な活用⁽⁹⁾を摸索していた学校教育課にとっても追い風となるものであった。

学校連絡便は、導入時には2校のモデル校（小学校）でのスタートであったが、現在では全小・中学校で活用されており、2011年度の利用状況は、授業支援が425冊、読書支援が564冊、合計989冊と年々増加傾向にある。

4. 学校図書委員会への市民図書館職員の参加

学校連絡便導入と時を同じくして始められたのが、学校図書委員会への市民図書館職員の参加である。

春日市では、教頭・司書教諭・学校図書館司書、そして市民図書館職員が参加する学校図書委員会が年3回行われている。この委員会では、市民図書館職員による学校連絡便などの事業説明や、図書館の運営、今後の事業方針の検討などが行われており、当委員会は「合同研修会」の役割も担っているという。

この学校図書委員会への市民図書館職員の参加は、学校連絡便によって生まれた学校教育課と社会教育課、および市民図書館の繋がりをもとに開始されたものであった。つまり当事業は、「学校図書館との連携」を目指した社会教育課および市民図書館の積極的な働きかけによって実現したものと考えられる。

5. 学校図書館司書の研修

2012年度からの新たな試みとして、2か月に1度、学校図書館司書を対象とした研修が行われている。

学校図書館司書は学校図書館に一名だけ配置される存在である。それゆえ、自身の判断の正否がわからず、情報交換が十分にできないという悩みを抱えていた。そこで、学校図書館司書の研鑽の場として当研修会が設定された。研修会は教育委員会が主催し、学校図書館司書は業務の一環として参加できるようになっている。

なお、研修会には学校教育課の学校図書館担当職員だけでなく、司書資格を持つ市民図書館職員も参加し、研修のサポートを行っている。

6. 市民図書館・学校図書館の情報システム整備

ここまで述べた取り組みは、学校教育課、社会教育課および市民図書館の担当者間で行われる連携であった。しかし2011年度から、学校教育課・社会教育課全体で学校図書館支援の方策を協議する場が設けられ、組織的な連携へと発展している。そしてこの協議の中で提案されたのが、市民図書館と学校図書館の情報システム統一である。

春日市民図書館では、2014年度に情報システムの変更が予定されている。一方、学校図書館は当初、2012年度の情報システム入れ替えの予定であった。そこで、学校図書館の情報システム入れ替えを2年遅らせて市民図書館の入れ替えに合わせることで、情報システムの統一が目指されることになった⁽¹⁰⁾。

このシステム統一が実現されるとすれば、学校図書館と市民図書館との連携が強化されるだけでなく、学校図書館間での相互貸し出し等が可能になるなど、より効率的・効果的な学校図書館運営が期待できる。

Ⅲ 学校図書館支援実現の背景

前章において述べたように、春日市では、学校教育課、社会教育課および市民図書館を中心とした様々な学校図書館支援が行われている。

学校図書館への支援について岩崎（2011）は、

①開始したばかりの初歩的な支援のみを行っている段階、②支援がある程度進んでその支援の内容が人材の育成などを含む基本的な学校図書館サービスをするのに役立っている段階、③支援が進んで今後より先進的な学校図書館サービスを確立していくのに役立つ段階、の3段階に分類している。

岩崎による区分をもとに春日市を捉えるならば、春日市における「学校図書館司書の全校配置」や「学校連絡便」導入期は、①の支援模索期にあったといえる。そして現在では、「学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当」や「学校図書委員会への市民図書館職員の参加」、そして「学校図書館司書に対する研修」の実施といった、②支援の充実と人材育成の時期にある。また今後は「情報システムの統一」といった、③先進的な図書館サービス期に進展することが予想できよう。

このように、市独自の取り組みによって先進的な学校図書館サービスの確立期に入りつつある春日市であるが、なぜこのように充実した学校図書館支援が可能になったのだろうか。以下では学校図書館支援をめぐる背景の整理を通し、その要因を検討したい。

1. 教育委員会運営の柔軟性

これまで春日市教育委員会では、様々な改革を実施している。それは、学校予算総枠配当方式の導入や学校管理規則の全面改正のように、硬直的な行政運営を柔軟化し、現行枠内で最善の施策実施を模索する取り組みである⁽¹¹⁾。

この柔軟な行政運営は、学校図書館支援の実際からも読み取れる。その一つとしては、前章で報告した「学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当」をあげることができる。学校図書館図書標準達成へ向けた予算傾斜配当は、学校図書館図書標準未達成校への予算配当を大きくすることで市全体の学校図書館図書標準達成校数を増加させるという取り組みである。この措置からは、各校の特徴を捉え、必要な予算を必要なところへ配当するという、柔軟な対応が読み取れる。

また「学校図書館司書配置」からも同様に、柔軟な行政運営の実際が読み取れる。春日市では、学校図書館司書の配置当初から全小学校への週5日配置を目指しており、実際に2004年度からはモデル校指定のもと、週5日配置を実施してきた。

しかし、財源不足という現実的な課題に直面し、全校への週5日学校図書館司書配置は困難となった。そこで現在では、学校ごとに勤務スケジュールを調整し、できる限り多くの学校で学校図書館司書の週5日配置が行われるよう対応している。

この、理想と現実をすり合わせ、実現可能な最善策を模索する柔軟性は、春日市における学校図書館支援が実現する要因の一つであると考えられる。

2. 社会教育課および市民図書館の積極性と組織間の協力

春日市における学校図書館支援を考察するうえで、学校連絡便の存在は大きい。学校連絡便は既述の通り、「真に市民に求められる図書館サービス」を模索する社会教育課および市民図書館の積極的な取り組みと、学校教育課担当者のバックアップによって実現したものである。そしてその後、学校連絡便を契機として、学校図書委員会への市民図書館職員の参加や学校図書館司書の研修が行われるようになり、現在では、学校教育課・社会教育課全体での協議を通じて、情報システムの統一が提案されている。

この事実から、春日市における学校図書館支援実現の要因を導出できる。それは、学校図書館支援を牽引する社会教育課および市民図書館の積極性と、それを可能にする教育委員会内におけるセクショナリズムの打破である。

かねてより、学校教育行政と社会教育行政の乖離は教育委員会運営における課題として指摘されてきた。しかし春日市では、学校運営協議会の導入やエデュケーションKASUGAの発行などを通じた学校教育課と社会教育課のセクショナリズムの打破が進められており、教育委員会内における組織間の協力体制が構築されている⁽¹²⁾。この組織間の協力体制が基盤となり、そこに社会教育課および市民図書館の積極性が加わることで、充実した学校図書館支援が実現したと考えられる。

以上より、春日市における学校図書館支援実現の要因としては、①教育委員会運営の柔軟性と、②社会教育課および市民図書館の積極性、③教育委員会組織間の協力体制の構築をあげることができる。

IV おわりに

本稿では春日市教育委員会を事例に、学校図書館支援方策について検討した。そして分析を通じ、春日市の充実した学校図書館支援の背景には、①教育委員会運営の柔軟性と、②社会教育課および市民図書館の積極性、③教育委員会組織間協力体制の構築があることを述べた。分析結果の妥当性については今後さらなる検討が求められるものの、この分析結果は、学校図書館支援方策を模索する多くの自治体に対して、有益な示唆を与えるものといえよう。

ここまで、学校図書館の充実を志向した支援方策について検討してきたが、最後に、今後踏まえるべき学校図書館支援の課題について述べたい。

近年では、春日市のように、市民図書館を主体として学校図書館支援を行う自治体が増加している。これは、市民図書館が持つ図書サービスにおける専門性を考えると必然的であり、今後、市民図書館主導による学校図書館支援はさらに増加することが予想される。

一方で、近年の市民図書館では、図書館の充実度を測る指標として「貸出冊数」を用いることが多い。そのため多くの市民図書館では、貸し出しサービスの充実が重視される傾向にあり、その状況は「無料貸本屋」と揶揄されることもある（根本 2011）。

この点については今後、十分に検討する必要があるだろう。なぜならば、学校図書館に対する市民図書館の影響力のみが過度に強まった場合、「学校」図書館という意味合いが薄れることとなり、さらには、学校図書館も市民図書館と同じく、「無料貸本屋」となる可能性が否定できないからである。「生きる力」の育成や、「言語活動の充実」が重視される近年の学校教育において、学校図書館への期待は今後さらに高まると予想され、学校図書館の充実が喫緊の課題といえる。しかし、学校図書館の充実を模索するうえでは、「学校」図書館という意味の検討を忘れてはならない。今後は上記事項も踏まえたうえで、学校図書館の支援方策を検討する必要があると筆者は考える。

【註】

- (1) 同様の財政支援は、1993～1997年度、2002～2006年度、2007～2011年度にも講じられている。
- (2) 文部省・文部科学省による支援事業としてはその他に、「学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業」(1995～2000年度)、「学校図書館資源共有型モデル地域事業」(2001～2003年度)、「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」(2004～2006年度)、「学校図書館の活性化推進総合事業」(2009～2012年度)がある。
- (3) 例えば平久江(2009)は、学校図書館支援センター推進事業終了後、センターおよびスタッフの継続的配置が困難となった状況を報告している。
- (4) インタビュー調査は2度行っている。1度目は、2012年7月3日15時～15時半に、他の研究チームメンバーと合同で実施した。2度目の調査は、2012年8月2日10時～10時半に、筆者による単独で実施した。場所はいずれも春日市庁舎内であり、許可を得たのち録音を行っている。
- (5) 文部科学省児童生徒課(2010)調査結果より。
- (6) 雇用時間は、原則10:00～16:00(休憩1時間)の5時間。ただし、就業開始・終了時間については各校で柔軟に対応しているという。
- (7) ただしこの時点では、2003年3月31日までの間(政令で定める規模以下の学校にあっては当分の間)は司書教諭を置かないことができる、とされていた。
- (8) 学校連絡便(貸出期間:15日)の他に、学級文庫等に使用できる学校団体貸出(貸出冊数・期間:100冊・30日)もある。
- (9) 学校図書館司書配置から数年が経過していた当時、学校図書館司書からの業務内容に関する相談や質問が増加していたという。
- (10) 当計画は2012年度の実施計画に盛り込まれる予定である。
- (11) 詳細は、春日市教育委員会(2012)や元兼(2012)を参照されたい。

(12) 詳細は、金子研太「教育委員会内部組織間の協力体制構築に関する考察—組織改善を促進した取り組みに着目して—」(本紀要掲載論文)を参照されたい。

【参考文献・資料】

- ・青木朋江(2004)「日本で一番本が好き」な子どもたちの育成を目指す 学校図書館教育を積極的に進めるさいたま市教育委員会と学校現場の実践」『悠』21(8)、pp.66-69。
- ・岩崎れい(2011)「学校図書館をめぐる連携と支援：その現状と意義」日本図書館協会『カレントアウェアネス』309、pp.23-28。
- ・春日市(2009)「春日市子ども読書活動推進計画」。
- ・春日市教育委員会(2011)「平成22年度 春日市教育委員会事業点検評価報告書」。
- ・春日市教育委員会編著(2012)『教育委員会活性化への挑戦・10年の軌跡～中教審地方教育行政部会「教育委員会への指摘事項」を踏まえて～』。
- ・小林路子(2000)「自ら学ぶ力を育む学校図書館をめざして—「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業」—」社団法人情報科学技術協会『情報の科学と技術』50(8)、pp.432-438。
- ・小林路子(2009)「行政による学校図書館整備・運営のアプローチ～千葉縣市川市～」学習ソフトウェア情報研究センター『学習情報研究』211、pp.30-33。
- ・坂田仰・河内祥子編著(2012)『教育改革の動向と学校図書館』八千代出版。
- ・志村尚夫・天道佐津子監修、北克一編著(2009)『学校経営と学校図書館、その展望 改訂版』青弓社。
- ・根本彰(2011)『理想の図書館とは何か—知の公共性をめぐって—』ミネルヴァ書房。
- ・平久江祐司(2009)「学校図書館支援センター担当者の地域の学習コーディネーターとしての可能性」『日本生涯教育学会年報』30、pp.135-143。
- ・藤田利恵(2009)「学校図書館支援センターの意義と役割—荒川区「学校図書館支援室」の実践—」学習ソフトウェア情報研究センター『学習情報研究』211、pp.34-37。
- ・元兼正浩(2012)「現行「教育委員会」はどこま

でできるのか—春日市教育委員会の挑戦」『教職研修』40(12)、pp.115-119。

- ・渡辺暢恵(2009)「小・中学校図書館に対する市町村教育委員会の支援—平成18(2006)年度千葉県内市町村調査より—」『日本図書館情報学会誌』55(4)、pp.245-269。
- ・渡辺暢恵(2011)「連携を生かす柏市の学校図書館—③千葉県柏市教育委員会」全国学校図書館協議会『学校図書館』730、pp.57-60。
- ・文部科学省児童生徒課(2010)「平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について(概要)」。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/06/_icsFiles/afieldfile/2011/06/02/1306743_01.pdf (最終確認：2012年7月12日)

<謝辞>

本稿執筆に当たっては、川添氏(春日市教育委員会学校教育課)、市場氏(春日市教育委員会社会教育課)にインタビュー調査および資料提供等ご協力いただいた。記して感謝申し上げます。